

「たばこ火災被害の低減対策に関する検討会」  
第 3 回議事概要

- 1 日時  
平成 25 年 2 月 8 日（金） 13:15～15:15
- 2 場所  
全国町村会館 2階 第 1 会議室（東京都千代田区永田町 1-11-35）
- 3 出席者
 

委員長	室崎益輝	関西学院大学総合政策学部教授
委員	安藤 勝	千葉県消防局予防部長
委員	村上研一	東京消防庁防災部長
委員	稲毛義人	全国たばこ販売協同組合連合会副会長
委員	井上 哲	社団法人日本たばこ協会代表
委員	河村真紀子	主婦連合会事務局次長
委員	志手隆之	大阪市消防局予防部長
委員	次郎丸誠男	危険物保安技術協会特別顧問
委員	辻 了介	社団法人日本たばこ協会代表
委員	鶴田 俊	秋田県立大学システム科学技術学部教授
委員	野村 歡	元国際医療福祉大学大学院教授
委員	樋口孝利	全国消防長会事業部長
委員	樗澤靖彦	社団法人日本たばこ協会専務理事
委員	山下和人	社団法人日本たばこ協会代表
コーディネーター	矢花渉史	財務省理財局総務課たばこ塩事業室長【代理】水谷剛氏

#### 4 議事概要

- (1) 紙巻きたばこの布団への着火性向に関する実験について
- ・資料 3 の実験結果において、立消数と放置数を足したものを分母にしているものは、資料 2 にある「たばこを放置する前に空中で立消えた本数を考慮した参考燻焼率もまとめる」という表記の部分だと思うが、参考でないほうから立消数を抜いたのはなぜか。
  - 今回の実験では、たばこがある程度燃えたのち実験装置の枠内に放置するという同一の条件でそれぞれ 300 本ずつ行った。放置する前に立消えた数については、当然記録してあるので、その数を※2（燻焼数 / （放置数 + 立消数））として表記した。この結果をどのように考えるかは今後議論していくべきところと考える。
  - ・実験視察の際、喫煙中にたばこが立消した場合には当然喫煙者が再度火をつけるため、分母に立消数を加えるのはおかしいという意見があったが、この実験は、たばこに火をつけた喫煙者が途中で意識を失い・・・というような状況が想定されているため、再度火をつけると考えることは合理的でないと思う。
  - 立消をどのように評価するかについては、以前より議論があったところであるが、寝たばこによる火災を想定すれば、立消も含めて整理すべきという考え方があがる。一方、メーカーの立場では、RIP たばこは規格にある濾紙上で消火するよう設計されたものであり、立消が製品として決して望まれてい

るものではないとの主張である。

- ・ R I P たばこの規格では、40本点火して全長燃焼が10本以下となることであるが、その判定の基準に立消が含まれるのでは。

→ 放置数が40本である。

(※会議後、R I P たばこの規格には、立消数も含まれており、当発言は誤認識であったとの連絡あり。)

- ・ この実験結果について、数値にばらつきがあることを踏まえると、R I P と非R I P の違いがどれだけ実火災の低減に結びつくかについて誤解を招かないようコミュニケーションが不可欠。それと、立消の議論はどうするか。

→ 実験結果のデータをどう読み込んでいくかについては、立消の議論とあわせて次回以降の課題としたい。

- ・ 実験結果について、なぜポリエステル混だと燃焼が発生しづらいのか。また、たばこ火災では、火事で亡くなるのか、又はCOやCO<sub>2</sub>で亡くなるのか。

→ 化繊は簡単に燃えないような加工がされている。また、COなどが人体に与える影響は濃度でとらえるため、布団をかぶっているとそこだけが危険なレベルとなっている場合もある。

- ・ 実験を視察し、着火物の素材の違いによりかなり燃える程度が影響することにインパクトがあった。

→ たばこが全長燃焼に至るプロセスも重要。ゆっくり燃えることが着火につながる場合もある。よって全長燃焼したかどうかだけで評価できない部分もある。

- ・ 布団が着火物だと蓄熱の影響があるので、総熱量の低減がそのまま実際の火災の低減につながるという一つの大きな仮説が複雑化する。また、高タールのたばこは燃焼のスピードが緩やかであるが、タール値の違いによる差は実験結果では明らかになっていない。また、実験結果の表で、立消の議論は次回以降にするとしても、右端の列については分母に立消数を加算すると点火数の数を変えるだけでいくらかでも割合を変えることができてしまう。

→ 実験結果について再度整理するが、点火したたばこ全体に対してどうかという数字にする。

(2) 紙巻きたばこの着火性向の規制の背景・経緯と我が国の対応に関する論点

- ・ 国際的な基準として濾紙上の試験を受け入れているのか。

→ 規制ではなく、規格がどうということでは、統一されなければビジネス上は非常に不利益であり、また、新たな規格のためには技術開発から始める必要があり、コンプライアンスを得られるかという問題も生じる。

→ 規制が導入されてから規格をどうするかではなく、この規格に基づいたR I P というものが日本で導入されるべきか否かではないか。

- ・ 国際的な濾紙上での試験が妥当なのか。日本の事情を考慮し、国際的な基準を考え直してはどうか。

→ 前回も申し上げたとおり、たばこ火災低減のためであるなら全力で取り組む所存。

- ・ 国際規格だから受け入れるという考え方は理解できる。しかしグローバルな企業であることとたばこについてのバックデータを持っていることからするとそれなりの提案があつてしかるべき。

- ・たばこの規制や防災規制については国際的な規格があり、それをそのまま日本に導入することについては様々な議論がある。まずは、この検討会での検討結果を世界に向かって発信することが重要ではないか。
  - ・国内にはR I P規制のない国からの輸入品は、銘柄数にして3分の1に近い100銘柄があるが、これらを取り扱う方々に理解を得ることが重要。
  - ・各たばこメーカーともかなりの知見を有しているようである。情報をそのまま開示しにくいとは思いますが、こうすればたばこ火災を減らせるというアイデアを出していただくのが最も望ましい。それができないとすれば、行政が規制することも有りかと思う。
  - ・一般的に規格や標準化は最低限のものが決められているが、その規格が日本のたばこの現状にそぐわないのであれば日本の実情に合わせたより高い安全性をクリアしたものとしてアピールする方法もある。
  - ・たばこの規制をする前にマナー向上を図るのが先ではないか。テレビCMを1本打つだけでもだいぶ効果はあるのでは。それで効果がなければたばこや防 炎の規制を検討すべき。
- 啓発については、協議会発足時から全国消防長会と協力し、火災予防運動時にあわせてキャンペーンを打っている。また今年度は新たに電車広告なども実施している。
- ・管内で発生したたばこ火災の実態を見ると、その3～4割が寝たばこであるが、それと同じ程度発生しているのがごみ箱やごみ袋に捨てられたたばこからの出火である。このことから、今回の実験での置消及び立消というのも重要な要素かと思われる。
  - ・消防本部の協力を得て、寝たばこのリスクターゲットである50～60代の独身男性へ防災製品の布団を配布するモニター事業を実施している。
  - ・次回は最終的な実験結果がまとまるので、それをもとに論点を絞って議論していきたい。

以上